【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月18日
【中間会計期間】	第55期中(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)
【会社名】	ティーディーシーソフトウェアエンジニアリング株式会社
【英訳名】	TDC SOFTWARE ENGINEERING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　藤　井　吉　文
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番６号
【電話番号】	03―3350―8111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　　岩　田　　伸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番６号
【電話番号】	03―3350―8111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　　岩　田　　伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期中	第54期中	第55期中	第53期	第54期
会計期間		自 平成17年４月１日 至 平成17年９月30日	自 平成18年４月１日 至 平成18年９月30日	自 平成19年４月１日 至 平成19年９月30日	自 平成17年４月１日 至 平成18年３月31日	自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日
売上高	(千円)	6,127,500	6,393,191	7,151,904	13,732,447	15,174,776
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	174,991	△99,373	142,207	546,281	489,923
中間(当期)純利益又は中間純損失（△）	(千円)	184,032	△82,609	63,819	389,921	191,773
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	970,400	970,400	970,400	970,400	970,400
発行済株式総数	(株)	6,278,400	6,278,400	6,278,400	6,278,400	6,278,400
純資産額	(千円)	4,908,447	4,891,677	5,023,363	5,181,210	5,086,404
総資産額	(千円)	7,754,938	8,113,956	7,880,640	8,455,472	8,738,192
１株当たり純資産額	(円)	814.60	811.86	831.90	859.92	856.49
１株当たり中間(当期)純利益又は１株当たり中間純損失（△）	(円)	30.54	△13.71	10.71	64.71	31.85
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―	64.62	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	―	25.00	25.00
自己資本比率	(%)	63.3	60.3	63.7	61.3	58.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△ 252,315	△357,415	928,450	△40,775	△470,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△ 5,466	△825,254	△162,161	△29,158	△599,274
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△ 133,685	193,214	△580,746	△141,765	277,042
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	2,036,595	1,226,908	1,609,584	2,216,363	1,424,041
従業員数	(名)	1,040	1,056	1,107	1,025	1,033

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
２　売上高には、消費税等は含まれておりません。
３　持分法を適用した場合の投資利益については、子会社及び関連会社がないため記載しておりません。
４　第53期中及び第55期中並びに第54期の潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。
５　第54期中の潜在株式調整後１株当たり中間純利益につきましては、１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
６　従業員数は、就業人員数を表示しております。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

３ 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

４ 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年９月30日現在の従業員数(就業人数)は1,107名であり、事業部門別の内訳は、システム開発事業部門1,028名、システム製品販売等事業部門７名、共通部門72名であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、社員の親睦団体である「TDC友の会」を中心に労使のコミュニケーションを図っており、労使関係は良好であります。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期におけるわが国経済は、公共投資は低調に推移しておりますが、企業収益は高水準で推移しており、企業の景況感も一部に慎重さはみられるものの、総じて良好な水準を維持しております。

経済産業省が行っている特定サービス産業動態統計調査（平成19年8月分確報：平成19年10月17日発表）によると、情報サービス業の平成19年8月の売上高は、前年同月比5.1％増と5ヵ月連続の増加となりました。そのうち、受注ソフトウェアは金融業向けなどが増加したことから同3.1％の増加、システム等管理運営受託は同7.4％増加しております。しかしながら、納期、価格、機能などに対する顧客企業の要請は強く、厳しい受注環境は継続しております。

このような状況の中で当社は、コア・コンピタンスをいかした積極的な提案活動を実施し、金融関連分野、先端技術関連分野を中心に好調に推移いたしました。また、利益面では、新入社員人件費の増加により販売費及び一般管理費が増加しましたが、生産性向上に向けた取組みや、不採算プロジェクトの抑止に努めました。これらの結果、当中間期はほぼ計画どおり推移し、売上高は 7,151百万円（前年同期比 11.9％増）、営業利益は122百万円（前年同期は 108百万円の損失）、経常利益は142百万円（前年同期は 99百万円の損失）、中間純利益は 63百万円（前年同期は 82百万円の損失）となりました。

事業別の概況は、次のとおりであります。

① システム開発

（金融システム関連分野）

金融機関のシステム投資が活発であり、これを背景に金融システム関連分野では、クレジット分野において法改正に伴う開発案件が増加し、保険分野におきましては保守開発案件が拡大しました。また、積極的な営業活動を展開し、新規顧客の獲得に取組みました。

（社会情報システム関連分野）

社会情報システム関連分野では、一部大規模案件において立ち上がりの遅れによる影響がありましたが、新規顧客からの開発案件獲得に向けて積極的に努め、官公庁などから新規受注を獲得したほか、官公庁の会計システムの開発案件や製造分野における経営効率化の開発案件が拡大いたしました。

（先端技術関連分野）

先端技術関連分野では、基盤技術分野において携帯電話組込ソフトや携帯電話サイト構築の開発案件が増加したほか、ＷＥＢシステムの開発案件が増加いたしました。また、ソリューション分野においては、ＥＲＰ（Enterprise Resource Planning）パッケージを使用した大規模開発が好調に推移いたしました。

（プロジェクトマンジメントビジネス関連分野）

プロジェクトマネジメントビジネス関連分野では、官公庁のプロジェクトマネジメント業務及びＣＩＯ（情報化統括責任者）補佐官業務につきましても順調に推移いたしました。

これらの結果、当中間期におけるシステム開発の売上高は全分野において前年同期を上回り、 6,988百万円（前年同期比 11.2％増）となりました。

② システム製品販売等

システム製品販売等におきましては、選挙関連製品の販売が好調に推移いたしました。また、携帯電話を活用したＡＳＰ(Application Service Provider)サービス「HANDy TRUSt」の販売が拡大いたしました。

これらの結果、当中間期における自社製品の販売をはじめとしたシステム製品販売等の売上高は 163百万円（前年同期比47.9％増）となりました。

（注） 当社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「第２事業の状況」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間期末の現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ 185百万円増加し 1,609百万円となりました。
各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

たな卸資産の増加 447百万円、未払金の減少 273百万円などがありましたが、税引前中間純利益は、143百万円となり、その他売上債権の減少 1,681百万円などがありました。これらの結果、当中間期の営業活動によるキャッシュ・フローは 928百万円（前年同期は △357百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有価証券の売却等による収入 151百万円がありましたが、有価証券の取得による支出 201百万円、その他の貸付による支出 80百万円、アライアンス関係強化等のための投資有価証券の取得による支出 49百万円などがありました。これらの結果、当中間期の投資活動によるキャッシュ・フローは、 △162百万円（前年同期は △825百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

自己株式の売却による収入 75百万円がありましたが、短期借入金の純減少額 500百万円、配当金の支払 148百万円などがありました。これらの結果、当中間期の財務活動によるキャッシュ・フローは △580百万円（前年同期は 193百万円）となりました。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高(千円)	前年同期比(%)
システム開発	5,717,178	＋8.2
システム製品販売等	104,213	△7.1
合計	5,821,391	＋7.9

(注)　金額は、製造原価によっております。

(2) 受注実績

当中間会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム開発	6,693,923	＋13.7	6,785,482	△3.3
システム製品販売等	113,075	△16.1	59,047	＋46.2
合計	6,806,998	13.0	6,844,529	△3.0

(注)　金額は、販売価格で記載しております。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発	6,988,597	＋11.2
システム製品販売等	163,306	＋47.9
合計	7,151,904	＋11.9

(注)　主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
㈱エヌ・ティ・ティ・データ	723,767	11.3	923,856	12.9
富士通㈱	668,743	10.5	707,940	9.9
㈱エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア	650,767	10.2	598,379	8.4

(注)　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３ 【対処すべき課題】

ＩＴは経済成長に大きく寄与しており、人口減少社会下のわが国経済を新たな成長のトレンドに乗せる原動力としても期待されています。そうした中、ネットワークを介してソフトウェアやＩＴ機器の機能を提供するＡＳＰやＳａａＳ(Software as a Service)によって、これまでＩＴ投資が困難であった中小企業等が生産性を大幅に向上させ、また、地方公共団体においても活用する事例が出現しています。このように、ＩＴは、社会のインフラとして社会全般に広く浸透しており、ユビキタスネットワーク社会の進展には不可欠となってきております。

このような状況を踏まえ、平成19年4月から平成22年3月における中期経営計画『Ｖｉｖｉｄ　３００（Vision for lnnovation and Victory to lnspire Demand）　第Ⅱ期』を策定し、主軸であるシステム開発事業の拡大とともに、当社の強みをいかしたビジネスの推進を行っております。

システム開発事業においては、当社の得意分野である金融分野、公共分野や基盤技術分野において、積極的な提案活動とプロジェクトマネジメント力により収益基盤の確保と事業拡大を図ります。

新規ビジネスの推進に向けては、携帯電話をビジネスツールとして活用するモバイル分野、各種パッケージソリューション分野、官公庁向けのプロジェクトマネジメントサービスなど、当社の技術力やノウハウをサービスとして提供する取組みを行っております。また、サービスの多様化、事業拡大、競争力強化などを目的に、業務及び資本提携やアライアンスを積極的に進めてまいります。

中期経営計画『Ｖｉｖｉｄ　３００　第Ⅱ期』を推進するための課題は次のとおりであります。

① 事業拡大に向けて
- ・提案力・営業力の強化によるシステム開発事業の拡大
- ・アライアンスを中心とした新規ビジネス推進

② ソフトウェアエンジニアリングの強化
- ・ＰＭＯ（Project Management Office）機能の強化と円滑なプロジェクト運営
- ・マネジメントシステムの充実と品質向上、生産性向上の取組み

③ ゆたかな人間力の涵養と活用
- ・多様で有能な人材の確保
- ・ゆたかな人間力を持った人材育成

④ 経営基盤の強化
- ・環境の変化に即応できる経営体制の強化
- ・コンプライアンスの徹底と内部統制機能の強化

４ 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

５　【研究開発活動】

当社は、情報技術の高度化やその適用・利用分野の拡大等を目指し、新技術の研究開発・調査や新市場・新分野を開拓するための実験・実用化研究を、先端技術ビジネス本部を中心に推進しております。

また、長年にわたる情報・ネットワーク分野における技術力を背景として、今後ともお客様のニーズに積極的に応えるため、必要に応じて研究開発費等の技術投資を行う方針であります。

主な研究課題は次のとおりであります。

①　モバイルサービス
②　ＡＳＰサービス
③　ネットワークサービス
④　ＥＲＰパッケージ

研究成果としては、新技術の適用による顧客への情報化提案や受注案件に対する適用等により実現する他、カメラ付き携帯電話を利用した情報管理サービス「HANDy TRUSt（ハンディトラスト）」、災害等緊急時の同報連絡を携帯電話のアプリ機能とＷｅｂ機能を用いて簡単に実現する「Handy Express（ハンディエクスプレス）」等、ＡＳＰサービスの多様化を図っております。

また、株式会社セールスフォース・ドットコムのオンデマンドＣＲＭ（Customer Relationship Management）アプリケーション「Salesforce」を携帯電話で利用できるサービス「MoobizSync 2.0 for AppExchange」、携帯電話位置情報表示システム「Pogips」等、モバイルサービスの提供を拡充しております。

なお、当中間会計期間におけるシステム開発事業とシステム製品販売等事業に共通する研究開発費の金額は、14,082千円であります。

第３　【設備の状況】

１　【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

２　【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②　【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(平成19年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成19年12月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,278,400	6,278,400	東京証券取引所市場第一部	―
計	6,278,400	6,278,400	―	―

(注)　提出日現在の発行数には、平成19年12月１日からこの半期報告書提出日までのストックオプション制度の新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年６月29日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数(個)	837　(注) 1	837　(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	83,700	83,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,064 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年６月30日～ 平成20年６月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　1,064 資本組入額　532	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社監査役に選任され、または子会社・関連会社の取締役、監査役もしくは従業員に選任・採用された場合、当該新株予約権者は、その在任・在職中に限り、自己に発行された新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、相続その他一切の処分は認めない。なお、新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

株主総会の特別決議日（平成17年６月29日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数(個)	849　（注）1	849　（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,900	84,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,008 （注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年６月30日～ 平成21年６月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　　1,008 資本組入額　　504	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社監査役に選任され、または子会社・関連会社の取締役、監査役もしくは従業員に選任・採用された場合、当該新株予約権者は、その在任・在職中に限り、自己に発行された新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、相続その他一切の処分は認めない。なお、新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

２　新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権ならびに新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。

３　新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成19年４月１日～平成19年９月30日	―	6,278,400	―	970,400	―	242,600

(5) 【大株主の状況】

平成19年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社野﨑事務所	東京都杉並区永福２丁目９―17	766	12.20
ＴＤＣ社員持株会	東京都渋谷区千駄ヶ谷５丁目33―６	340	5.43
藤　井　吉　文	千葉県船橋市	268	4.27
野　崎　　聡	東京都杉並区	251	4.00
株式会社インフォメーション・ディベロプメント	東京都千代田区二番町７―５	250	3.98
株式会社みずほ銀行（常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区内幸町１丁目１―５（東京都中央区晴海１丁目８―12　晴海アイランドトリトンスクェアオフィスタワーZ棟）	192	3.06
野　崎　　哲	東京都世田谷区	142	2.27
松　井　秀　夫	千葉県千葉市美浜区	110	1.77
アジア航測株式会社	東京都新宿区新宿４丁目２―18	100	1.59
水　谷　眞　一	神奈川県中郡大磯町	89	1.43
計	―	2,511	40.00

（注）当社は自己株式239,960株（3.82%）を所有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　239,900	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　5,998,800	59,984	―
単元未満株式	普通株式　39,700	―	一単元(100株)未満株式
発行済株式総数	6,278,400	―	―
総株主の議決権	―	59,984	―

(注) 1　「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が 400株含まれており、当該株式に係る議決権４個を議決権の数から控除しております。

2　「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式 60株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ティーディーシーソフトウェアエンジニアリング株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番６号	239,900	―	239,900	3.8
計	―	239,900	―	239,900	3.8

２　【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高(円)	890	873	904	888	857	830
最低(円)	811	805	818	823	802	757

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

３　【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員 （営業本部長、技術開発本部長兼務、営業本部　ビジネスパートナー推進部長兼務、大阪営業所担当）	取締役執行役員 （営業本部長、技術開発本部長兼務）	谷上　俊二	平成19年10月１日

第５　【経理の状況】

１　中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

３　中間連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年９月30日)			当中間会計期間末 (平成19年９月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年３月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)										
Ⅰ 流動資産										
1 現金及び預金		1,226,908			1,609,584			1,424,041		
2 売掛金		2,584,651			2,356,439			4,038,216		
3 有価証券		—			442,160			—		
4 仕掛品		1,144,178			984,914			537,218		
5 貯蔵品		1,921			1,570			1,724		
6 繰延税金資産		548,842			491,206			464,606		
7 抵当証券		500,000			—			300,000		
8 その他		153,292			255,783			105,292		
貸倒引当金		△1,188			△929			△1,857		
流動資産合計			6,158,606	75.9		6,140,729	77.9		6,869,242	78.6
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産	※1	97,977			82,294			88,122		
2 無形固定資産		140,982			101,977			120,258		
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		1,005,410			881,064			908,352		
(2) 繰延税金資産		117,147			47,005			125,949		
(3) 差入保証金		579,257			614,166			613,086		
(4) その他		14,574			13,404			13,180		
投資その他の資産合計		1,716,390			1,555,639			1,660,568		
固定資産合計			1,955,349	24.1		1,739,911	22.1		1,868,949	21.4
資産合計			8,113,956	100.0		7,880,640	100.0		8,738,192	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成18年９月30日）金額(千円)		構成比(%)	当中間会計期間末（平成19年９月30日）金額(千円)		構成比(%)	前事業年度の要約貸借対照表（平成19年３月31日）金額(千円)		構成比(%)
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
1　買掛金		1,001,529			920,179			1,096,815		
2　短期借入金		642,000			314,000			814,000		
3　未払金		298,514			431,839			329,497		
4　未払費用		857,359			981,019			943,412		
5　未払法人税等		16,882			18,355			72,625		
6　役員賞与引当金		—			11,660			—		
7　受注損失引当金		50,932			8,834			—		
8　その他		47,214			93,588			91,620		
流動負債合計			2,914,433	35.9		2,779,477	35.3		3,347,970	38.3
Ⅱ　固定負債										
長期未払金	※２	307,845			77,800			303,816		
固定負債合計			307,845	3.8		77,800	1.0		303,816	3.5
負債合計			3,222,278	39.7		2,857,277	36.3		3,651,787	41.8
（純資産の部）										
Ⅰ　株主資本										
1　資本金			970,400	12.0		970,400	12.3		970,400	11.1
2　資本剰余金										
(1) 資本準備金		242,600			242,600			242,600		
(2) その他資本剰余金		598,454			589,143			598,454		
資本剰余金合計			841,054	10.4		831,743	10.6		841,054	9.6
3　利益剰余金										
その他利益剰余金										
別途積立金		2,900,000			2,900,000			2,900,000		
繰越利益剰余金		247,651			437,388			522,034		
利益剰余金合計			3,147,651	38.8		3,337,388	42.3		3,422,034	39.2
4　自己株式			△208,713	△2.6		△203,752	△2.6		△288,494	△3.3
株主資本合計			4,750,391	58.6		4,935,778	62.6		4,944,994	56.6
Ⅱ　評価・換算差額等										
その他有価証券評価差額金			141,286	1.7		87,584	1.1		141,410	1.6
評価・換算差額等合計			141,286	1.7		87,584	1.1		141,410	1.6
純資産合計			4,891,677	60.3		5,023,363	63.7		5,086,404	58.2
負債純資産合計			8,113,956	100.0		7,880,640	100.0		8,738,192	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）			当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）			前事業年度の要約損益計算書（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）		
		金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			6,393,191	100.0		7,151,904	100.0		15,174,776	100.0
Ⅱ　売上原価			5,395,372	84.4		5,821,391	81.4		12,559,163	82.8
売上総利益			997,818	15.6		1,330,512	18.6		2,615,613	17.2
Ⅲ　販売費及び一般管理費			1,106,628	17.3		1,207,723	16.9		2,135,530	14.0
営業利益又は営業損失（△）			△108,810	△1.7		122,788	1.7		480,083	3.2
Ⅳ　営業外収益	※１		15,310	0.2		34,670	0.5		24,328	0.1
Ⅴ　営業外費用	※２		5,873	0.1		15,251	0.2		14,487	0.1
経常利益又は経常損失（△）			△99,373	△1.6		142,207	2.0		489,923	3.2
Ⅵ　特別利益	※３		721	0.0		928	0.0		53	0.0
Ⅶ　特別損失	※４		17,099	0.2		66	0.0		17,099	0.1
税引前中間(当期)純利益又は税引前中間純損失（△）			△115,751	△1.8		143,069	2.0		472,877	3.1
法人税、住民税及び事業税		5,661			5,553			172,957		
法人税等調整額		△38,803	△33,141	△0.5	73,695	79,249	1.1	108,146	281,103	1.8
中間(当期)純利益又は中間純損失（△）			△82,609	△1.3		63,819	0.9		191,773	1.3

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日残高(千円)	970,400	242,600	598,432	841,032	2,700,000	680,891	3,380,891	△208,745	4,983,578
中間会計期間中の変動額									
別途積立金の積立（注）				—	200,000	△200,000	—		—
剰余金の配当（注）				—		△150,630	△150,630		△150,630
中間純損失				—		△82,609	△82,609		△82,609
自己株式の取得				—			—	△100	△100
自己株式の処分			21	21			—	131	153
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				—			—		—
中間会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	21	21	200,000	△433,239	△233,239	31	△233,186
平成18年９月30日残高（千円）	970,400	242,600	598,454	841,054	2,900,000	247,651	3,147,651	△208,713	4,750,391

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日残高(千円)	197,632	197,632	5,181,210
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立（注）		—	—
剰余金の配当（注）		—	△150,630
中間純損失		—	△82,609
自己株式の取得		—	△100
自己株式の処分		—	153
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△56,346	△56,346	△56,346
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△56,346	△56,346	△289,533
平成18年９月30日残高(千円)	141,286	141,286	4,891,677

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年３月31日残高(千円)	970,400	242,600	598,454	841,054	2,900,000	522,034	3,422,034	△288,494	4,944,994
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当				—		△148,466	△148,466		△148,466
中間純利益				—		63,819	63,819		63,819
自己株式の取得				—			—	△169	△169
自己株式の処分			△9,311	△9,311			—	84,911	75,600
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				—			—		—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△9,311	△9,311	—	△84,646	△84,646	84,741	△9,215
平成19年９月30日残高（千円）	970,400	242,600	589,143	831,743	2,900,000	437,388	3,337,388	△203,752	4,935,778

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年３月31日残高(千円)	141,410	141,410	5,086,404
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当		—	△148,466
中間純利益		—	63,819
自己株式の取得		—	△169
自己株式の処分		—	75,600
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△53,826	△53,826	△53,826
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△53,826	△53,826	△63,041
平成19年９月30日残高(千円)	87,584	87,584	5,023,363

（注）「その他資本剰余金」の当中間会計期間末残高 589,143千円の内訳は、資本準備金減少差益598,400千円、自己株式処分差損 9,256千円であります。

前事業年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日残高（千円）	970,400	242,600	598,432	841,032	2,700,000	680,891	3,380,891	△208,745	4,983,578
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立（注1）				—	200,000	△200,000	—		—
剰余金の配当（注1）				—		△150,630	△150,630		△150,630
当期純利益				—		191,773	191,773		191,773
自己株式の取得				—			—	△79,881	△79,881
自己株式の処分			21	21			—	131	153
株主資本以外の項目の事業年度の変動額(純額)				—			—		—
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	21	21	200,000	△158,856	41,143	△79,749	△38,584
平成19年３月31日残高（千円）	970,400	242,600	598,454	841,054	2,900,000	522,034	3,422,034	△288,494	4,944,994

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日残高（千円）	197,632	197,632	5,181,210
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立（注1）		—	—
剰余金の配当（注1）		—	△150,630
当期純利益		—	191,773
自己株式の取得		—	△79,881
自己株式の処分		—	153
株主資本以外の項目の事業年度の変動額(純額)	△56,221	△56,221	△56,221
事業年度中の変動額合計（千円）	△56,221	△56,221	△94,805
平成19年３月31日残高（千円）	141,410	141,410	5,086,404

（注）１　平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。
２　「その他資本剰余金」の当事業年度末残高 598,454千円の内訳は、資本準備金減少差益598,400千円、自己株式処分差益 54千円であります。

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）金額(千円)	当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）金額(千円)	前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）金額(千円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
1　税引前中間(当期)純利益又は税引前中間純損失（△）		△115,751	143,069	472,877
2　減価償却費		31,931	29,043	63,519
3　役員賞与引当金の増減額(減少：△)		△25,000	11,660	△25,000
4　受注損失引当金の増減額(減少：△)		29,702	8,834	△21,230
5　役員退職慰労引当金の増減額(減少：△)		△160,762	—	△160,762
6　受取利息及び受取配当金		△9,134	△16,190	△16,574
7　支払利息		5,873	7,818	14,487
8　売上債権の増減額(増加：△)		876,587	1,681,777	△576,977
9　たな卸資産の増減額(増加：△)		△735,423	△447,542	△128,266
10　仕入債務の増減額(減少：△)		46,968	△176,636	142,254
11　未払金の増減額(減少：△)		△32,251	△273,583	△5,922
12　未払費用の増減額(減少：△)		△43,986	37,619	42,061
13　未払消費税等の増減額(減少：△)		△80,571	△10,815	△30,055
14　その他		△3,789	△6,547	13,770
小計		△215,605	988,507	△215,816
15　法人税等の支払額		△142,090	△60,057	△254,554
16　法人税等の還付額		280	—	280
営業活動によるキャッシュ・フロー		△357,415	928,450	△470,090
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
1　有価証券の取得による支出		—	△201,343	—
2　有価証券の売却等による収入		—	151,291	—
3　有形固定資産の取得による支出		△15,125	△2,343	△15,125
4　無形固定資産の取得による支出		△867	△2,400	△1,253
5　投資有価証券の取得による支出		△322,082	△49,054	△342,004
6　投資有価証券の売却による収入		—	163	25,493
7　投資有価証券の償還による収入		—	—	45,500
8　従業員に対する貸付けによる支出		△4,610	△4,380	△6,930
9　従業員に対する貸付金の回収による収入		4,293	4,438	8,523
10　その他の貸付けによる支出		—	△80,000	—
11　抵当証券の増減額（純額）		△500,000	—	△300,000
12　利息及び配当金の受取額		8,710	14,760	15,923
13　その他		4,427	6,705	△29,400
投資活動によるキャッシュ・フロー		△825,254	△162,161	△599,274
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
1　短期借入金の増減額(純額)		350,000	△500,000	522,000
2　自己株式の取得による支出		△100	△169	△79,881
3　自己株式の売却による収入		—	75,600	—
4　利息の支払額		△6,207	△7,710	△14,599
5　配当金の支払額		△150,630	△148,466	△150,630
6　その他		153	—	153
財務活動によるキャッシュ・フロー		193,214	△580,746	277,042
Ⅳ　現金及び現金同等物の増減額(減少：△)		△989,455	185,542	△792,322
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高		2,216,363	1,424,041	2,216,363
Ⅵ　現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,226,908	1,609,584	1,424,041

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
1　資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 ―――― (2) たな卸資産 ①仕掛品 個別法による原価法によっております。 ②貯蔵品 最終仕入原価法によっております。	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 ①仕掛品 同左 ②貯蔵品 同左	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 同左 ―――― (2) たな卸資産 ①仕掛品 同左 ②貯蔵品 同左
2　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。なお、耐用年数は建物が３～65年、工具、器具及び備品が３～20年であります。	(1) 有形固定資産 同左 （会計方針の変更） 法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律（平成19年３月30日　法律第６号）及び法人税法施行令の一部を改正する政令（平成19年３月30日　政令第83号））に伴い、当中間会計期間から、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この変更により当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。 （追加情報） 法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律（平成19年３月30日　法律第６号）及び法人税法施行令の一部を改正する政令（平成19年３月30日　政令第83号））に伴い、当中間会計期間から、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。 この変更により当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産 同左

項目	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	(2) 無形固定資産 自社利用ソフトウェアについて、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
３　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
	――――	(2) 役員賞与引当金 取締役賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。	――――
	(2) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当中間会計期間末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。	(3) 受注損失引当金 同左	――――
	(3) 役員退職慰労引当金 ――――	――――	(2) 役員退職慰労引当金 ――――
	（追加情報） 当社は、平成16年６月29日開催の第51回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、また平成18年６月29日開催の第53回定時株主総会において、在任取締役及び監査役に対し平成16年６月までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。これに伴い、平成16年６月末の役員退職慰労金の未支給額を長期未払金に振替えております。なお、当中間会計期間末の長期未払金に含まれる役員退職慰労金未支給額は139,312千円であります。		（追加情報） 当社は、平成16年６月29日開催の第51回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、また平成18年６月29日開催の第53回定時株主総会において、在任取締役及び監査役に対し平成16年６月までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。これに伴い、平成16年６月末の役員退職慰労金の未支給額を長期未払金に振替えております。なお、当事業年度末の長期未払金に含まれる役員退職慰労金未支給額は139,312千円であります。

項目	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
4　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5　中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から３ヵ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左	同左
6　その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮受消費税等と仮払消費税等の中間期末残高の相殺後の金額は、流動負債の「その他」に含めております。	消費税等の会計処理について 同左	消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等） 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は4,891,677千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は 5,086,404千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）
――――	（中間貸借対照表） 前中間会計期間において流動資産の「抵当証券」として表示しておりました抵当証券（前中間会計期間500,000千円、当中間会計期間300,000千円）は、金融商品会計基準等の改正に伴い、当中間会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。
――――	（中間キャッシュ・フロー計算書） 前中間会計期間において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の売却による収入」（前中間会計期間153千円）は、金額的重要性が増加したため、当中間会計期間から区分掲記しております。

次へ

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 （平成18年９月30日）	当中間会計期間末 （平成19年９月30日）	前事業年度末 （平成19年３月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額 134,936千円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 151,657千円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 145,415千円
※２　――――	※２　長期未払金77,800千円は、役員退職慰労金未支給額であります。 当社は、平成16年６月29日開催の第51回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、また平成18年６月29日開催の第53回定時株主総会において、在任取締役及び監査役に対し平成16年６月までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議しております。	※２　――――

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１　営業外収益のうち主要項目 受取利息　1,598千円 受取配当金　7,535千円 保険配当金　3,931千円 受取手数料　1,474千円 投資有価証券売却益　408千円	※１　営業外収益のうち主要項目 受取利息　1,878千円 有価証券利息　6,304千円 受取配当金　8,007千円 保険配当金　16,678千円 受取手数料　1,441千円	※1　営業外収益のうち主要項目 受取利息　4,555千円 受取配当金　12,018千円 保険配当金　3,931千円 受取手数料　3,058千円 投資有価証券売却益　403千円
※２　営業外費用のうち主要項目 支払利息　5,873千円	※２　営業外費用のうち主要項目 支払利息　7,818千円 有価証券評価損　7,432千円	※２　営業外費用のうち主要項目 支払利息　14,487千円
※３　特別利益のうち主要項目 貸倒引当金戻入益　721千円	※３　特別利益のうち主要項目 貸倒引当金戻入益　928千円	※３　特別利益のうち主要項目 貸倒引当金戻入益　53千円
※４　特別損失のうち主要項目 固定資産除却損　2,849千円 投資有価証券評価損　14,249千円	※４　特別損失のうち主要項目 固定資産除却損　66千円	※４　特別損失のうち主要項目 固定資産除却損　2,849千円 投資有価証券評価損　14,249千円
５　減価償却実施額 有形固定資産　10,373千円 無形固定資産　21,557千円	５　減価償却実施額 有形固定資産　8,361千円 無形固定資産　20,681千円	５　減価償却実施額 有形固定資産　20,852千円 無形固定資産　42,667千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末（株）
発行済株式 普通株式	6,278,400	―	―	6,278,400
自己株式 普通株式	253,180	100	160	253,120

（注）１　普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
２　普通株式の自己株式の株式数の減少160株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

２　配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月29日 定時株主総会	普通株式	150,630	25	平成18年３月31日	平成18年６月29日

当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末（株）
発行済株式 普通株式	6,278,400	―	―	6,278,400
自己株式 普通株式	339,760	200	100,000	239,960

（注）１　自己株式（普通株式）の増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加　200株
２　自己株式（普通株式）の減少数の内訳は、次のとおりであります。
取締役会決議に基づく第三者割当による処分による減少　100,000株

２　配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月28日 定時株主総会	普通株式	148,466	25	平成19年３月31日	平成19年６月29日

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 （株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 （株）
発行済株式 普通株式	6,278,400	―	―	6,278,400
自己株式 普通株式	253,180	86,740	160	339,760

（変動事由の概要）

１　自己株式（普通株式）の増加数の内訳は、次のとおりであります。

①　会社法第165条３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の取得による増加　86,500株

②　単元未満株式の買取りによる増加　240株

２　自己株式（普通株式）の減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少　160株

２　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年６月29日 定時株主総会	普通株式	150,630	25	平成18年３月31日	平成18年６月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年６月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	148,466	25	平成19年３月31日	平成19年６月29日

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　1,226,908千円 現金及び現金同等物　1,226,908千円	※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　1,609,584千円 現金及び現金同等物　1,609,584千円	※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　1,424,041千円 現金及び現金同等物　1,424,041千円

次へ

（リース取引関係）

前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	工具、器具及び備品（千円）	ソフトウェア（千円）	合計（千円）
取得価額相当額	71,565	2,207	73,772
減価償却累計額相当額	36,794	1,519	38,314
中間期末残高相当額	34,770	687	35,458

２　未経過リース料中間期末残高相当額

１年以内	19,941千円
１年超	15,955千円
合計	35,896千円

３　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	12,234千円
減価償却費相当額	11,881千円
支払利息相当額	379千円

４　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法
…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法
…リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	工具、器具及び備品（千円）	ソフトウェア（千円）	合計（千円）
取得価額相当額	50,886	954	51,840
減価償却累計額相当額	32,367	689	33,056
中間期末残高相当額	18,519	265	18,784

２　未経過リース料中間期末残高相当額

１年以内	12,793千円
１年超	6,343千円
合計	19,137千円

３　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	9,844千円
減価償却費相当額	9,540千円
支払利息相当額	242千円

４　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法
…同左

・利息相当額の算定方法
…同左

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	工具、器具及び備品（千円）	ソフトウェア（千円）	合計（千円）
取得価額相当額	69,925	954	70,879
減価償却累計額相当額	42,025	530	42,555
期末残高相当額	27,900	424	28,324

２　未経過リース料期末残高相当額

１年以内	17,402千円
１年超	11,336千円
合計	28,739千円

３　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	24,260千円
減価償却費相当額	23,549千円
支払利息相当額	713千円

４　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法
…同左

・利息相当額の算定方法
…同左

（有価証券関係）

1　時価のある有価証券

区分	前中間会計期間末（平成18年９月30日）			当中間会計期間末（平成19年９月30日）			前事業年度末（平成19年３月31日）		
	取得原価（千円）	中間貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）	取得原価（千円）	中間貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
その他有価証券									
①　株式	448,247	679,786	231,538	501,513	588,910	87,397	467,796	627,546	159,750
②　債券									
社債	—	—	—	142,160	142,160	—	—	—	—
③　その他	58,946	65,624	6,677	73,402	77,653	4,250	59,230	66,305	7,075
計	507,194	745,410	238,216	717,076	808,724	91,648	527,026	693,852	166,826

（注）　表中の「取得原価」は減損処理及び他社株転換社債の期末における組込デリバティブ評価損失控除後の帳簿価額であります。なお、前中間会計期間及び前事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損14,249千円を計上しております。また、当中間会計期間において組込デリバティブ評価損7,432千円を営業外費用の有価証券評価損に計上しております。

2　時価評価されていない主な有価証券

内容	前中間会計期間末（平成18年９月30日）	当中間会計期間末（平成19年９月30日）	前事業年度末（平成19年３月31日）
	中間貸借対照表計上額（千円）	中間貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券			
①　非上場株式	214,500	214,500	214,500
②　社債	45,500	—	—
③　抵当証券	—	300,000	—
計	260,000	514,500	214,500

（デリバティブ取引関係）

前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

複合金融商品関連

区分	種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価差益（千円）
市場取引以外の取引	他社株転換社債	149,593	142,160	△7,432
計		149,593	142,160	△7,432

（注）１　時価の算定方法については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。
２　組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。
３　契約額等には、当該複合金融商品（他社株転換社債）の額面金額を記載しております。

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

当中間会計期間において付与したストック・オプションはありません。

当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

当中間会計期間において付与したストック・オプションはありません。

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

当事業年度において付与したストック・オプションはありません。

（持分法損益等）

前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり純資産額　811円86銭	１株当たり純資産額　831円90銭	１株当たり純資産額　856円49銭
１株当たり中間純損失　13円71銭	１株当たり中間純利益　10円71銭	１株当たり当期純利益　31円85銭
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益　—	潜在株式調整後 １株当たり中間純利益　—	潜在株式調整後 １株当たり当期純利益　—

（注）１　前中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
２　当中間会計期間及び前事業年度の潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。
３　１株当たり中間（当期）純利益又は１株当たり中間純損失及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり中間(当期)純利益金額又は１株当たり中間純損失金額			
中間(当期)純利益 又は中間純損失（△） （千円）	△82,609	63,819	191,773
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失（△）（千円）	△82,609	63,819	191,773
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	6,025,225	5,957,107	6,020,482
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額			
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年６月27日株主総会特別決議 （新株予約権921個） 平成16年６月29日株主総会特別決議 （新株予約権942個） 平成17年６月29日株主総会特別決議 （新株予約権954個）	平成16年６月29日株主総会特別決議 （新株予約権837個） 平成17年６月29日株主総会特別決議 （新株予約権849個）	平成15年６月27日株主総会特別決議 （新株予約権921個） 平成16年６月29日株主総会特別決議 （新株予約権942個） 平成17年６月29日株主総会特別決議 （新株予約権954個）

４　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
純資産の部の合計額（千円）	4,891,677	5,023,363	5,086,404
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—	—	—
普通株式に係る純資産額(千円)	4,891,677	5,023,363	5,086,404
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	6,025,280	6,038,440	5,938,640

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

前へ

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)　有価証券報告書及びその添付書類
事業年度　第54期(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)平成19年６月28日関東財務局長に提出。

(2)　自己株券買付状況報告書
平成19年４月６日関東財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

ティーディーシーソフトウェアエンジニアリング株式会社
取締役会　御中

監査法人　トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	村	上	眞	治	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	桐	光	康	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティーディーシーソフトウェアエンジニアリング株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第54期事業年度の中間会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ティーディーシーソフトウェアエンジニアリング株式会社の平成18年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

ティーディーシーソフトウェアエンジニアリング株式会社
取締役会　御中

監査法人　トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	村	上	眞	治	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	桐	光	康	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティーディーシーソフトウェアエンジニアリング株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第55期事業年度の中間会計期間(平成19年４月１日から平成19年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ティーディーシーソフトウェアエンジニアリング株式会社の平成19年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年４月１日から平成19年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。